

がん対策の推進に関する意見交換会 第 3 回まで及びご意見募集における主な論点

総論

○がん医療の充実には費用も必要。その費用をだれがどう負担するのか議論が必要

がんの予防・早期発見について

- がんが発症しやすい年齢となる以前に、がん予防（喫煙、食生活などの生活習慣）についての啓発が必要
- がん検診受診率の向上が必要
 - －特に未受診者に対する受診勧奨の強化が必要
 - －がん検診受診の動機付けにつながるような施策の展開が必要ではないか
 - －これまでがん検診と併せて実施されている場合もあった糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査の実施主体が、平成 20 年度以降、市町村から医療保険者へと変更されることに伴い、がん検診の実施が後退しないような配慮が必要
 - －市町村の検診、職場での検診、人間ドック等あらゆる場面で行われるものを含めて、正確ながん検診の受診率の把握が必要
- がん検診の精度管理が必要
- エビデンスに基づいた効果的ながん検診を導入すべき

がん医療について

- 化学療法、放射線療法の推進が必要
 - －外科医が主治医だという理由で術後の化学療法を実施する現状は改善すべき
 - －放射線診断と放射線治療の分離が必要。放射線治療計画を立てたり、物理的な精度管理を行う者も必要
- がん医療に係る医療従事者の育成と確保が必要
 - －専門的医療従事者の育成と確保が必要
 - －手術療法、化学療法、放射線療法等の主な治療法の知識を持った医師の育成が必要
 - －コミュニケーション技術の向上が必要
 - －初診段階での見落とし防止のためにすべての医師に対する研修も必要
 - －大学教育における専門講座の在り方も視野に入れるべき
 - －医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等が協力することにより、医療従事者の限りあるマンパワーを有効に活用することが必要
- 診療ガイドラインの整備と活用が必要
- 緩和ケアの推進が必要
 - －治療初期の段階からの緩和ケアを充実させ、検査、手術、抗がん剤治療、放射線治療や、入院治療、通院治療、在宅医療など様々な場面においても切れ目無く緩和ケアを実施することが必要
 - －一般病棟や在宅医療との間に垣根を作らないホスピス緩和ケア病棟のあり方についての検討が必要
 - －緩和ケア外来の設置が必要
 - －緩和ケアの実施状況や質を評価することが必要
- 在宅医療の推進が必要
 - －退院へ向けた関係機関との調整や退院後における療養の支援（服薬管理、訪問看護ステーションとの連携等）について計画的な整備を推進することが必要
 - －地域連携クリティカルパスの整備や、都市や地方における在宅医療のモデルの紹介な

- どを通じ、各地域の医療機関が在宅がん医療を実施できる体制を整備することが必要
- －がん性疼痛管理や医療用麻薬に詳しい医師、看護師、薬剤師等の育成と確保が必要
- －医療用麻薬や機器等在宅医療に必要な物品の供給体制を充実することが必要

がんに関する相談支援及び情報提供について

- 相談支援体制の充実が必要
 - －相談支援に関し専門的な知識・技能を有する者の育成、配置が必要
 - －がん患者・家族の心理や状況（現役世代と高齢者の違いなど）に配慮した対応（傾聴、望まない情報を不用意に見せない工夫、治療後の復帰を視野に入れた対応等）が必要
 - －インターネットを利用しない層に対して適切に情報提供を行えるようにすることが必要
 - －がん患者・家族の心理面や生活面の支援にあたっては、相談支援に関する訓練を受けたがん経験者やがん患者団体の活用も有用
 - －がん患者団体等も医療政策決定の場に参加し、医療従事者、行政機関等と協力して医療を変える責任と自覚を持って活動を展開することが必要
- 知識の普及
 - －がん患者・家族に対する小冊子の配布等積極的な広報が必要
 - －がん医療や、がんの再発患者・末期患者に対する誤解を払拭するために、一般国民に対する知識の普及啓発が必要

がん登録について

- 精度の高い地域がん登録を国民の合意を得た上で早期に全国で実施することが必要
 - －個人情報取扱いに関する課題を整理することが必要
 - －がん登録の実務を行う人材を確保し、医師に過大な負担を負わせない形での実施が必要

がん医療に係る医療連携体制の整備について

- 医療機関を機能ごとに適正に配置することが必要
 - －高度で先進的な標準治療の提供、術後の経過観察、在宅医療の実施、集約的な臨床研究の実施などの機能ごとに適正な配置が必要
 - －地域診療連携クリティカルパスの整備など、医療機関の連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供することが必要
- がん診療連携拠点病院の更なる機能強化
 - －がん患者の視点も加えてがん診療連携拠点病院を評価する仕組みが必要
 - －手術件数などを考えると現在のがん診療連携拠点病院の数でも多いという意見もある
 - －放射線治療医を常勤で配置し、放射線治療を行うことが必要
- 国立がんセンターは、研究に主眼を置いた機関であるのか、診療に主眼を置いた機関であるのか、その在り方を考え、明示することが必要

がん研究について

- 難治がんに関する研究の推進が必要
- 治験、臨床研究の推進が必要
 - －臨床研究の基盤の整備・強化が必要
 - ・臨床試験研究グループの支援

- ・ がん診療連携拠点病院等における臨床研究の積極的実施
- ・ 治験コーディネーターの確保の推進
- ・ 生物統計学の専門家の養成

－国際共同治験への参加促進が必要

－GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）の運用改善の検討が必要

－これから治験を行おうとする企業や医師等の相談に応ずる体制を強化することが必要

○ 治験や臨床研究への参加に関して

- ・ 治験や臨床研究に関する情報を公開することが必要
- ・ 治験は医薬品の開発を目的とすることをより明確にすることが必要